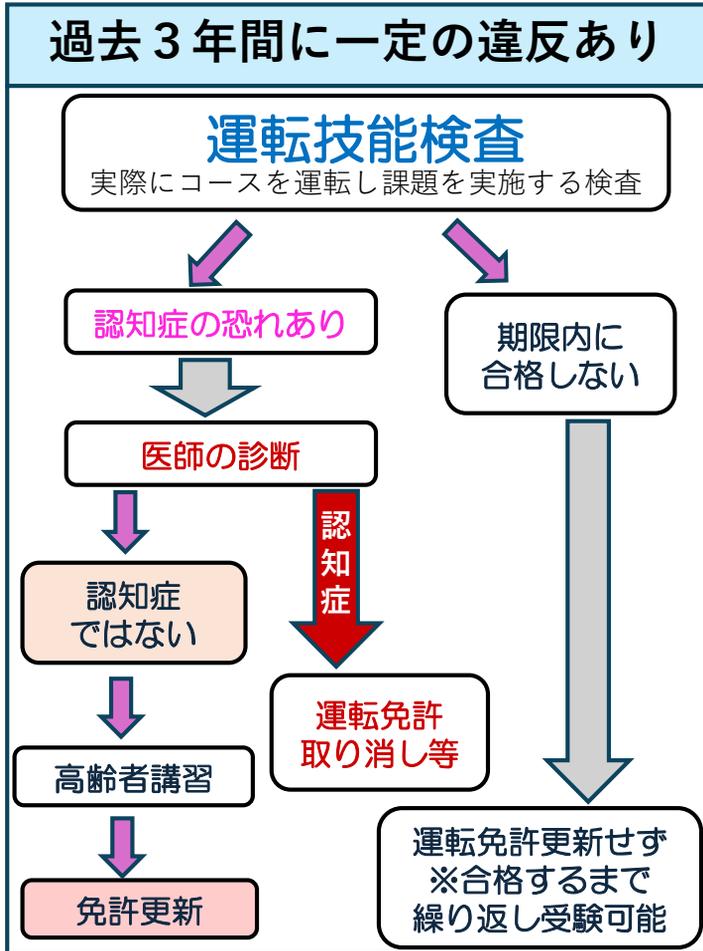
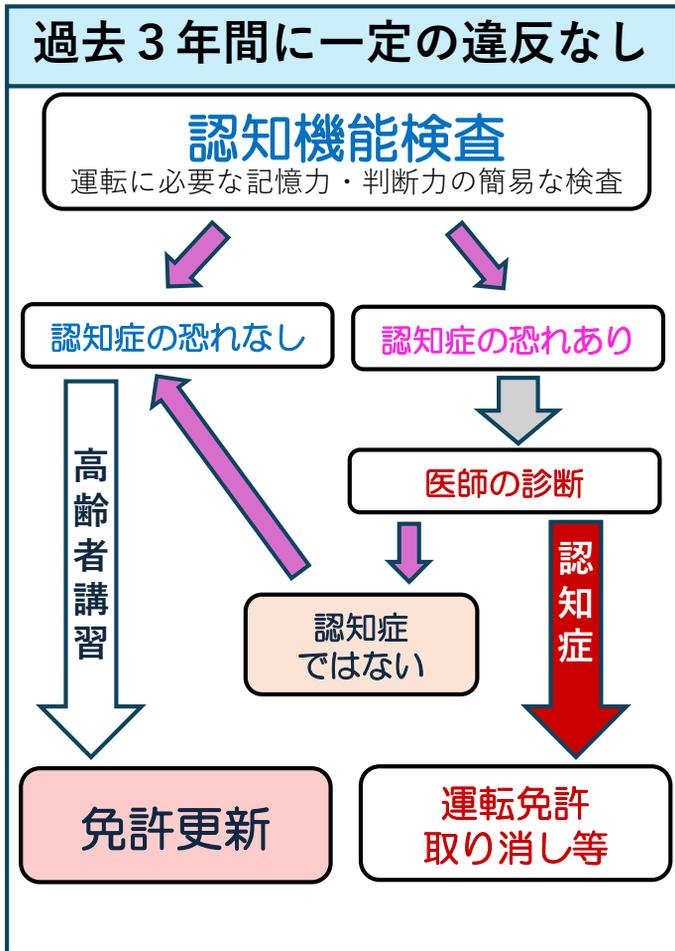


# 河西部地域包括支援センターだより

今月のテーマは『移動手段について』です

## 高齢者の運転免許について

75歳以上の方の運転免許証更新時の運転技能検査が義務化されています（令和4年5月13日施行道路交通法の一部改正）



免許証を返納したら…

松本市認知症思いやりパスブックより

### ★身分証明書がない！と心配な方。

返納時には、公的な身分証明書である「運転経歴証明書」を受け取れます。（証明書取得には申請が必要です）

### ★移動手段がなくなって困る！と心配な方。

たまには歩いたり、自転車に乗ったり、バスやタクシーで出かけてみませんか？いつもと違う景色が見えるかもしれません。また、バスなどの市の制度の他、地区内時刻表や送迎サービスがある地域もありますので、この機会に確認してみましょう。



# 【福祉100円バス乗車パス券の交付】

70歳以上の方、身体・療育・精神障がい者手帳をお持ちの方及び難病の方に市内対象路線が1乗車100円となるパス券（100円パス券）を交付しています。



対象路線(※1)	松本、四賀、梓川、波田地区にお住まいの方	ぐるっとまつもとバス(※2) 上高地線電車、地域バス(※3)
	安曇、奈川地区にお住まいの方	上記に加え、上高地線新縞々駅から西側の一般バス路線
申請できる人	本人	
持ち物	証明写真(縦3cm×横2.5cm過去6ヶ月以内に撮影:1枚)顔写真付身分証明書	
申請窓口	高齢福祉課、西部福祉課、障がい者手帳をお持ちの方は障がい福祉課	

- ※1 観光路線、高速バス、のるーと松本は利用できません
- ※2 市内一般路線バスのこと。上高地線電車新島々駅から西側の路線を除く
- ※3 ほしみ線、中山線、入山辺線、浅間、大村線(みんなのバス)
- ※4 住まいの近くの支所・出張所、福祉ひろばでも申請できます(1週間程度時間がかかります)

## <市内各種施設の利用料金割引>

70歳以上の方は「100円パス券」等の提示により市有施設の利用料金が割引になる場合があります。



高齢者福祉と介護保険のしおりより



### \*講演会を開催します\*

「住み慣れた地域で暮らすために～知っておこう、虐待のこと・認知症のこと～」をテーマに、高齢者・障がい者の虐待防止について社会福祉士から、認知症の行動・心理症状(BPSD)について認知症サポート医から講演していただきます。

日時:2月6日(木) 午後1時30分～4時

場所:松本市教育文化センター 視聴覚ホール

予約・問い合わせ:高齢福祉課福祉担当(電話:34-3237)

※1月6日～1月24日 要予約・先着順



詳しくはこちら↑



申込みはこちら↑  
※電話も可



### 成年後見制度相談会のお知らせ

司法書士による成年後見制度に関する相談会を開催します。

日時:2月25日(火) 午後1時30分～4時(要予約)

場所:松本市役所本庁舎北別棟1階 高齢福祉課内相談室

予約・問い合わせ:高齢福祉課福祉担当(電話:34-3237)

または、地域包括支援センターまで



松本市河西部地域包括支援センター(高齢者の総合相談窓口)

電話 48-6361 FAX 48-6362

